

令和4年6月29日

## お知らせ

課名	岡山県議会事務局総務課
担当	龍田・吉岡
内線	5302・5312
直通	086-226-7548

岡山県議会議員の令和3年度政務活動費収支報告書等の閲覧を開始します

岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び岡山県議会の政務活動費の交付に関する規程第7条の規定により、議員から提出された令和3年度政務活動費収支報告書等が次のとおり閲覧できることとなりますので、お知らせします。

### 記

- 1 閲覧開始日時 令和4年7月1日（金）午前8時30分から
- 2 閲覧場所 岡山県議会議事堂 1階 資料閲覧室
- 3 閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
（ただし、正午から午後1時までを除く。）  
なお、土・日・休日及び年末年始の閉庁日は、閲覧できません。
- 4 ホームページ 収支報告書につきましては、県議会のホームページより、ご覧いただけます。

【アドレス】 <https://www.pref.okayama.jp/site/gikai/639080.html>